

令和8年4月17日

報道機関 各位

新たな浸水（内水）ハザードマップの公表及び配布について

このことについて、次のとおり水防法に基づく新たな浸水（内水）ハザードマップを公表・配布しますので、お知らせします。

1 浸水（内水）ハザードマップを公表する地区

- (1) 小川・好間・赤井・平窪地区
- (2) 四倉・久之浜地区

2 対象降雨

1 時間に 120 mm の降雨（想定最大規模降雨）

3 市民への周知について

- ・ 4月17日より市ホームページに掲載
- ・ 5月以降、各地区の関係世帯に各戸配布
- ・ 本庁下水道事業課、関係支所等へ配備

4 その他

- ・ 新たな浸水（内水）ハザードマップにつきましては、全14地区の作成が完了し、市ホームページに掲載しています。
- ・ 水防法第14条の2の規定に基づく雨水出水浸水想定区域の指定については、対象となる全ての地区において完了し、市ホームページに掲載しています。

【事務担当】

下水道事業課 計画管理係
電話 0246-22-1195